

## 店舗の隔日営業について

当組合は、地域の実情に応じて効率的な店舗運営を図るため、お客様の利便性を優先するなかで支店名や口座番号等を変更しない方法により、当局の承認を前提として、店舗運営を隔日（1日置き）営業する店舗形態に変更しますのでお知らせいたします。

お客様のご信頼とご期待にお応えできるよう一層のサービス向上に努めてまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 隔日営業実施日

令和2年9月14日（月）

#### 2. 隔日営業対象店舗（預金特化型店舗）

隔日営業は、平日に休業日を設け店舗運営を隔日（1日置き）に営業するものです。

☆隔日営業実施後の営業日（週3日営業または週2日営業）

店舗名	月	火	水	木	金	土	日
吉井支店	通常営業	休業日	通常営業	休業日	通常営業	休日	休日
鬼石支店	休業日	通常営業	休業日	通常営業	休業日	休日	休日
赤城支店	通常営業	休業日	通常営業	休業日	通常営業	休日	休日
北橋出張所	休業日	通常営業	休業日	通常営業	休業日	休日	休日

#### 3. ATM運用について

各店舗とも平日及び休日（祝祭日は除く）営業いたします。

稼働時間：平日（8：00～20：00）、 休日（9：00～17：00）

#### 4. その他

隔日営業実施後も対象店舗の店番・口座番号に変更はございませんので、お持ちの通帳・証書、キャッシュカードやローンカードはそのまま使えます。

【本件に関するお問い合わせ先】（9：00～17：00）

<対象店舗>	<母店：お問い合わせ先>
①吉井支店	➡ 藤岡支店（藤岡市藤岡 841-5、TEL 0274-22-1241）
②鬼石支店	
③赤城支店	➡ 渋川中央営業部（渋川市渋川 1305-13、TEL 0279-22-3232）
④赤城支店北橋出張所	

以上